

1. 2025 年通常総会における承認事項

2025 年通常総会は、去る 5 月 15 日（木）午後 13 時 30 分より、東京大学生産技術研究所 An 棟 2 階コンベンションホール（東京都）で開催された。

出席者 382 名（委任状提出 319 名を含む）、井上正志会長が議長となり、以下の議案についてそれぞれ審議し、いずれも満場一致異議なく原案を可決承認した。（総正会員数 533 名、定款による定足数 356 名＝総正会員数の 3 分の 2）

- 議案 1. 一般社団法人 2024 年度に係る財務諸表等の承認の件
2. 定款の変更について
 3. 第 27 期役員の選出に関する件

議案 1. 2024 年度に係る財務諸表等の承認の件

【報告事項 1】 2024 年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）に係る事業報告

1. 事業の状況

本会の目的を達成するため、次の事業を実施した。

(1) 研究発表会・講演会の開催

- 1) 2024 年通常総会 2024 年 5 月 16 日（木）（愛知県）
 - 2) 第 51 年会 2024 年 5 月 16 日（木）、17 日（金）（愛知県）
 - 3) 第 3 回レオロジー講座・基礎編 2024 年 7 月 4 日（木）（オンライン開催）
 - 4) レオロジー・イブニングセミナー 2024 年度 2024 年 7 月 16 日（火）、9 月 10 日（火）、11 月 6 日（水）（オンライン開催）
 - 5) 第 72 回レオロジー討論会 2024 年 10 月 17 日（木）、18 日（金）（山形県）
 - 6) 第 23 回食品レオロジー講習会 2024 年 11 月 7 日（木）、8 日（金）（東京都）
 - 7) 第 44 回レオロジー講座 2024 年 12 月 3 日（火）、4 日（水）（オンライン開催）
- 支部、研究会（設立順）
- 東日本支部
- 8) 第 29 回修士論文発表会（関東地区レオロジー研究会と共催） 2025 年 3 月 3 日（月）（東京都）
- 中部支部
- 9) 第 18 回修士論文発表会 2025 年 3 月 6 日（木）（岐阜県）
 - 10) 第 16 回講演会 2025 年 3 月 6 日（木）（岐阜県）
- 西日本支部
- 11) 第 17 回学生ワークショップ（関西レオロジー研究会と共催） 2024 年 10 月 16 日（水）（山形県）
 - 12) 第 43 回修士論文発表会（関西レオロジー研究会と共催） 2025 年 3 月 7 日（金）（兵庫県）
- 関東地区レオロジー研究会
- 13) レオロジー企業交流会 2024 年 12 月 4 日（水）（オンライン開催）
 - 14) 第 65 回研究会 2025 年 3 月 3 日（月）（東京都）
 - 15) 第 29 回修士論文発表会（東日本支部と共催） 2025 年 3 月 3 日（月）（東京都）
- 高分子加工技術研究会
- 16) 第 99 回例会 2024 年 6 月 4 日（火）（オンライン開催）
 - 17) 第 36 回討論会 2024 年 10 月 31 日（木）、11 月 1 日（金）（愛知県）
 - 18) 第 100 回例会 2025 年 3 月 11 日（火）（オンライン開催）
- 分散系及び界面物性研究会
- 19) 第 45 回例会 2024 年 8 月 2 日（金）（大阪府）
 - 20) 第 46 回例会 2024 年 12 月 13 日（金）（東京都）
 - 21) 第 47 回例会 2025 年 3 月 14 日（金）（東京都）
- エレクトロレオロジー研究会
- 22) 第 44 回例会 2024 年 12 月 6 日（金）（京都府）
- 関西レオロジー研究会
- 23) 第 86 回例会（講演会） 2024 年 9 月 9 日（月）（大阪府）
 - 24) 第 17 回学生ワークショップ（西日本支部と共催） 2024 年 10 月 16 日（水）（山形県）
 - 25) 第 24 回見学会 2024 年 10 月 29 日（火）（大阪府）
 - 26) 第 87 回例会（若手講演会） 2024 年 12 月 24 日（火）（京都府）
 - 27) 第 43 回修士論文発表会（西日本支部と共催） 2025 年 3 月 7 日（金）（兵庫県）
- サイコロレオロジー研究会
- 28) 第 24 回研究会 2024 年 11 月 29 日（金）（東京都）
- ナノレオロジー研究会
- 29) 第 16 回研究会 2024 年 8 月 1 日（木）、2 日（金）（島根県）
- 希薄溶液の流動学研究会
- 30) 第 22 回講演・見学会 2024 年 5 月 15 日（水）（愛知県）
 - 31) 第 23 回講演・見学会 2024 年 12 月 13 日（金）（神奈川県）、14 日（土）（東京都）

(2) 学会誌その他刊行物の発行（冊子体またはデータ形式）

1) 日本レオロジー学会誌(会告)第52巻2号, 3号, 4号, 5号, 第53巻1号	学会誌&会告5回発行
2) 日本レオロジー学会第51年会講演予稿集ダイジェスト版, データ版	各1回発行
3) レオロジー・イブニングセミナー2024年度資料	各回1回発行
4) 第3回レオロジー講座・基礎編資料	1回発行
5) 第72回レオロジー討論会講演要旨データ	1回発行
6) 第23回食品レオロジー講習会テキスト	1回発行
7) 第44回レオロジー講座講演要旨データ	1回発行

(3) 研究及び調査の実施

なし

(4) 研究の奨励及び研究業績の表彰

1) 学会賞, 奨励賞及び論文賞贈呈

学会賞 山本 智「分子動力学計算を用いたネットワーク構造形成の不均一性に関する研究」

奨励賞 Thanh-Tam Mai「二軸伸張変形下の高分子網目系ソフトマテリアルの応力軟化効果とき裂特性の解析」

奨励賞 伊藤 麻絵「分子間相互作用を利用したガラス状高分子の力学特性の改質に関する研究」

奨励賞 林 幹大「動的共有結合, ならびに非共有結合を利用した動的架橋性ポリマーの設計と粘弾性挙動に関する研究」

論文賞 Thanh-Tam Mai

“Comparison of Mullins Effect Anisotropy of the Elastomers Reinforced by Carbon-Black and Silica Filler”

Thanh-Tam Mai, Yuga Taniguchi, Katsuhiko Tsunoda, Kenji Urayama

51巻1号(2023年), p. 33~39

論文賞 伊崎 健晴

「リサイクルプラスチックの粘度均一化装置の開発と制御方法」

伊崎 健晴, 遠藤 浩毅, 佐藤 靖徳, 高橋 勉

50巻第3号(2022年), p. 269~274

2) Best Presentation 賞贈呈

野崎 大地「DIC/高速赤外分光法による不均一なひずみが誘起する天然ゴムの結晶化分布の解析」

木村 三士朗「結晶性高分子のひずみ硬化挙動に与える延伸温度の影響」

山岡 賢司「ホスト-ゲスト包接錯体を有する高分子/高分子界面の構造と粘弾性」

富田 京武「単分散ポリスチレンの熱酸化劣化に伴う分子鎖切断における末端分解の効果と温度依存性」

(5) 関連学術団体との連絡及び協力

協賛事業

1) 第36回高分子基礎物性研究会講座	2024年5月13日(月), 14日(火)(東京都)
2) 2024年度塑性加工春季講演会	2024年5月15日(水)~17日(金)(東京都)
3) 界面コロイドラーニング-第40回現代コロイド・界面化学基礎講座 - 東京	2024年6月13日(木), 14日(金)(東京都)
4) 第35回プラスチック成形加工学会年次大会	2024年6月19日(水), 20日(木)(東京都)
5) 流体力学基礎講座	2024年6月20日(木), 21日(金)(オンライン開催)
6) 日本塗装技術協会2024年度第1回講演会	2024年6月21日(金)(オンライン開催)
7) 第62回日本接着学会年次大会	2024年6月27日(木), 28日(金)(富山県)
8) 界面コロイドラーニング-第40回現代コロイド・界面化学基礎講座 - 大阪	2024年6月27日(木), 28日(金)(大阪府)
9) 第294回ゴム技術シンポジウム	2024年7月12日(金)(東京都)
11) 高分子講演会(東海)	2024年8月6日(火)(三重県)
12) 一般社団法人日本ゴム協会第58回夏期講座	2024年8月8日(木), 9日(金)(東京都)
13) ゴムの力学入門コース2024	2024年8月23日(金)(東京都)
14) 講習会「実験流体力学 流体計測の基礎」	2024年8月28日(水)(オンライン開催)
15) 第54回初心者のための有限要素法講習会 第1部	2024年8月21日(水), 22日(木)(京都府)
16) 第54回初心者のための有限要素法講習会 第2部	2024年8月29日(木), 30日(金)(兵庫県)
17) 第43回初心者のための疲労設計講習会	2024年9月3日(火), 4日(水)(オンライン開催)
18) 第188回講演会「基礎から学ぶレオロジー」	2024年9月6日(金)(東京都)
19) 第48回食品の物性に関するシンポジウム	2024年9月13日(金), 14日(土)(石川県)
20) 第75回コロイドおよび界面化学討論会	2024年9月17日(火)~20日(金)(宮城県)
21) 第36回疲労シンポジウム	2024年9月18日(水), 19日(木)(北海道)
22) 日流体力学会2024	2024年9月25日(水)~27日(金)(宮城県)
23) 食品ハイドロコロイドセミナー2024	2024年10月7日(月)(東京都)
24) 第35回食品ハイドロコロイドシンポジウム	2024年10月8日(火)(東京都)
25) 第10回材料WEEK	2024年10月8日(火)~10日(木)(京都府)

26) Society of Rheology Annual Meeting	2024年10月13日(日)～17日(木) (Austin, TX, USA)
27) 日本塗装技術協会 2024 年度第2 回講演会	2024年10月25日(金) (オンライン開催)
28) 第296 回ゴム技術シンポジウム	2024年11月8日(金) (東京都)
29) 第75 回塑性加工連合講演会	2024年11月8(金)～10 日(日) (沖縄県)
30) 第15 回日本塗装技術協会「塗装入門講座」	2024年11月14日(木), 15 日(金) (オンライン開催)
31) 2024 年度計算力学技術者(CAE 技術者) 資格認定事業	
	上級二次(固体・振動) : 2024年11月17日(日)または11月24日(日) (東京都)
	上級二次(熱流体) : 2024年11月30日(土)または12月1日(日) (東京都)
32) 第35 回アイオノマーシンポジウム	2024年11月18日(月) (東京都)
33) KISTEC 教育講座	2024年11月21日(木), 22 日(金) (神奈川県)
34) 第27 回コロイド・界面技術者フォーラム	2024年11月22日(金) (オンライン開催)
35) 第33 回構造接着・精密接着シンポジウム	2024年11月26日(火) (大阪府)
36) 第32 回秋季大会 成形加工シンポジウム' 24	2024年11月27日(水), 28 日(木) (沖縄県)
37) 2024 年度計算力学技術者(CAE 技術者) 資格認定事業	
	各分野1 級: 2024年11月29日(金), 2 級(熱流体・振動) : 12月5日(木), 2 級(固体) : 12月6日(金) (東京都他)
38) 第19 回若手シンポジウム	2024年12月2日(月) (大阪府)
39) 第297 回ゴム技術シンポジウム	2024年12月6日(金) (東京都)
40) 第34 回成形加工テキストセミナー	2024年12月11日(水) (東京都/オンライン開催)
41) 2024 年度 JCOM 若手シンポジウム	2024年12月11日(水)～13 日(金) (兵庫県)
42) 第11 回分散凝集科学技術講座	2024年12月12日(木), 13 日(金) (オンライン開催)
43) 第8 回プロフェッショナルセミナー	2024年12月17日(火) (東京都)
45) 共通基盤技術シンポジウム 2025	2025年1月10日(金) (兵庫県)
46) 第42 回コロイド界面技術シンポジウム	2025年1月23日(木), 24 日(金) (東京都&オンライン開催)
47) 第299 回ゴム技術シンポジウム	2025年1月31日(金) (東京都)
48) 第191 回講演会 FRP の研究動向とアプリケーション事例	2025年2月4日(火) (東京都/オンライン開催)
49) 第23 回成形加工実践講座シリーズ(材料編)	2025年2月6日(木) (石川県)
50) 2024 年度第3 回日本塗装技術協会講演会	2025年2月7日(金) (オンライン開催)
51) 第302 回ゴム技術シンポジウム	2025年2月27日(木) (東京都)
52) 第16 回日本複合材料会議(JCCM-16)	2025年2月27日(木)～3月1日(土) (東京都)
53) 第303 回ゴム技術シンポジウム(衛生問題研究分科会)	2025年3月4日(火) (東京都)
54) 第6 回世界エンジニアリングデー記念シンポジウム	2025年3月4日(火) (オンライン開催)
55) 押出成形実技講座「初級編」	2025年3月14日(金) (静岡県)
56) コロイド先端技術講座 2024	2025年3月14日(金) (東京都&オンライン開催)
57) 第40 回塗料・塗装研究発表会	2025年3月19日(水) (東京都)
58) 第301 回ゴム技術シンポジウム(配合技術研究分科会)	2025年3月19日(水) (東京都)

2. 理事・監事

第26 期理事・監事が会務を担当した。

理事(15 名) 会長	井上正志
副会長	浦山健治, 鈴木 洋
理事	新井武彦, 井賀充香, 猪股克弘, 酒井崇匡, 高橋 勉, 田中敬二, 田村英子, 中村 浩, 新田晃平, 堀中順一, 増渕雄一, 山本剛宏
監事(2 名)	酒井啓司, 徳満勝久

3. 会議

1) 2024 年通常総会	2024年5月16日(木)
2) 理事会 第26 期前期第5 回	2024年4月22日(月)
第6 回	2024年5月16日(木)
第26 期後期第1 回	2024年8月7日(木)
第2 回	2024年10月17日(木)
第3 回	2025年1月30日(木)
3) 編集委員会	2 回開催
4) 受賞候補者推薦委員会	1 回開催
5) 受賞候補者選考委員会	1 回開催
6) 論文賞選考委員会	1 回開催

4. 会員の異動

		正会員	名誉会員	学生会員	公共会員	賛助会員
2024 年 3 月 31 日		545	10	19	1	44 事業所 45 口
2024 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日	入会	42	0	43	0	1
	増口	—	—	—	—	1
	退会	47	0	18	0	0
	減口	—	—	—	—	0
2025 年 3 月 31 日		540	10	44	1	45 事業所 46 口

5. 附属明細書

記載事項は特になし

1.1. 2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）に係る財務諸表等

1.1.1. 貸借対照表

科 目	2024年度(2024. 4. 1～ 2025. 3. 31)	2023年度(2023. 4. 1～ 2024. 3. 31)
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金 現金手元有高	50,653	245,373
普通預金（三菱UFJ銀行出町支店）本部（委託研究費）	2,650,628	3,448,976
普通預金（三菱UFJ銀行出町支店）本部	6,723,050	5,902,539
郵便振替（ゆうちょ銀行104店）本部	2,356,982	1,005,314
普通預金（みずほ銀行出町支店）本部	1,135,659	970,715
普通預金（三井住友銀行京都支店）本部	5,759,139	4,283,938
普通預金（豊田信用金庫青木支店）中部支部	276,555	282,433
普通預金（みずほ銀行徳島支店）エレクトロ研究会	698,949	763,539
普通預金（三菱UFJ銀行鳴子出張所）高分子加技研究会	518,062	473,975
普通預金（三菱UFJ銀行京都支店）サイコ研究会	1,119,277	1,101,360
普通預金（住信SBIネット銀行イチゴ支店）ナノ研究会	294,532	306,469
普通預金（京都銀行三室戸支店）分散系研究会	509,677	520,955
普通預金（三菱UFJ銀行京都支店）関西ローダー研究会	503,627	592,311
普通預金（三菱UFJ銀行京都支店）希薄溶液の流動学研究会	536,832	457,194
普通預金（三菱UFJ銀行京都支店）関東地区研究会	780,053	767,023
未収金（定期購読料）※2023年度も定期購読料	110,000	99,000
前払金（次年度行事経費）	253,440	521,950
立替金（預り金）	23,819	22,252
貯蔵品（駐車券プリペイド残高）	10,000	45,200
流動資産合計	24,310,934	21,810,516
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
基本財産合計	0	0
(2) 特定資産		
退職給付引当資産	3,629,455	3,364,038
特定資産合計	3,629,455	3,364,038
(3) その他固定資産		
定期預金（三井住友銀行京都支店）	15,000,085	15,000,000
KRP権利金（床面積37.32㎡無期借用）	828,504	828,504
什器・備品（パソコン）	1	1
その他固定資産計	15,828,590	15,828,505
固定資産合計	19,458,045	19,192,543
資 産 合 計	43,768,979	41,003,059
II 負債の部		
1. 流動負債		
前受会費等（前受会費，次年度事業収入）	4,504,300	4,023,000
預り金	0	0
仮受金	2,650,628	3,448,976
未払費用	1,137	40,000
未払消費税	425,600	0
流動負債合計	7,581,665	7,511,976
2. 固定負債		
退職給付引当金	3,629,455	3,364,038
固定負債合計	3,629,455	3,364,038
負 債 合 計	11,211,120	10,876,014
III 正味財産の部		
1. 指定正味財産		
指定正味財産合計	0	0
2. 一般正味財産		
（うち特定資産への充当額）	0	0
正味財産合計	32,557,859	30,127,045
負債及び正味財産合計	43,768,979	41,003,059

1. 1. 2. 正味財産増減計算書			
		(単位：円)	
科 目	2024年度	2023年度	備 考
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	4,400,000	4,763,500	
学生会員受取会費	203,000	87,500	
公共会員受取会費	10,000	10,000	
賛助会員受取会費	4,600,000	4,700,000	
研究会会費	219,000	261,000	
事業収益			
年会事業収入	2,268,500	1,732,400	
討論会事業収入	4,922,000	3,593,000	
レオロジー講座事業収入	869,000	951,500	
講習会(食品)事業収入	1,521,300	1,370,600	
レオロジー・イブニングセミナー事業収入	198,000	749,000	
レオロジー講座・基礎編事業収入	1,204,500	737,000	
会誌広告収入	1,698,950	1,416,360	
会誌別刷収入	456,000	416,800	
会誌定期購読収入	374,000	264,000	
研究会事業収入	1,113,960	779,400	
支部事業収入	35,000	36,000	
委託研究管理収入	0	130,000	
広告・出版・展示事業収入	1,496,565	1,711,598	
寄付金	0	300,000	
雑収益			
受取利息	10,633	375	
雑収入	182,906	88,000	
経常収益計	25,783,314	24,098,033	
(2) 経常費用			
事業費			
給与手当	2,909,038	2,837,312	
臨時雇賃金	638,690	743,319	
退職給付費用	132,708	130,686	
福利厚生費	451,294	364,409	
会議費	14,068	67,920	
旅費交通費	528,697	604,598	
通信費	181,266	63,942	
印刷製本費(会誌)	2,910,809	3,078,910	
通信運搬費(会誌)	435,782	566,148	
別刷費(会誌)	23,650	43,395	
印刷費(要旨集・テキスト)	416,730	618,755	
支部・研究会例会等開催費	0	0	
消耗品費	370,616	228,466	
手数料	5,230	7,930	
懇親会費	3,322,703	2,054,860	
賃借料	1,771,256	1,743,340	
諸謝金	1,140,976	1,120,486	
企画費	12,703	0	
賞記・副賞費	63,481	101,929	
外注費(会誌)	380,253	334,516	
(事業費用合計)	15,709,950	14,710,921	
管理費			
給与手当	2,909,037	2,837,313	
退職給付費用	132,709	130,685	
福利厚生費	451,293	364,410	
会議費	1,715	35,660	
旅費交通費	9,870	37,660	
通信運搬費	312,484	318,857	
減価償却費	0	1	
消耗品費	294,091	206,101	
光熱水料費	297,084	312,624	
賃賃料	1,822,705	1,822,704	
通勤手当	149,380	155,060	
諸謝金	599,390	357,500	
租税公課	481,123	49,809	
支払負担金	201,669	145,820	
(管理費用合計)	7,662,550	6,774,204	
経常費用計	23,372,500	21,485,125	
当期経常増減額	2,410,814	2,612,908	
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度会費等収入	20,000	30,000	
指定正味財産解除額			
経常外収益計	20,000	30,000	
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	
経常外費用計	0	0	
当期経常外増減額	20,000	30,000	
当期正味財産増減額	2,430,814	2,642,908	
正味財産期首残高	30,127,045	27,484,137	
正味財産期末残高	32,557,859	30,127,045	
II 指定正味財産の部			
一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高	0	0	
III 正味財産期末残高	32,557,859	30,127,045	

1. 1. 2. 付 2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)正味財産増減計算書 内訳表

科 目	学会誌	レオロジー 討論会	小計	年会	レオロー 講座・ 基礎編	イブニング セミナー	講習会 (食品)	レオロー 講座	広告・出版・ 展示	委託研究	表彰	支部・ 研究会	小計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部															
1. 経常増減の部															
(1) 経常収益															
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取会費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	219,000	219,000	9,213,000	9,432,000
正会員会費			0										0	4,400,000	4,400,000
学生会員会費			0										0	203,000	203,000
公共会員費			0										0	10,000	10,000
賛助会員費			0										0	4,600,000	4,600,000
研究会会費			0									219,000	219,000	0	219,000
事業収益	2,528,950	4,922,000	7,450,950	2,268,500	1,204,500	198,000	1,521,300	869,000	1,496,565	0	0	1,148,960	8,706,825	0	16,157,775
年会事業収入			0	2,268,500									2,268,500		2,268,500
討論会事業収入		4,922,000	4,922,000										0		4,922,000
レオロー・フォーラム事業収入			0										0		0
講座事業収入			0					869,000					869,000		869,000
講習会事業収入			0				1,521,300						1,521,300		1,521,300
レオロー・イブニングセミナー事業収入			0			198,000							198,000		198,000
レオロー講座・基礎編事業収入			0		1,204,500								1,204,500		1,204,500
会誌広告収入	1,698,950		1,698,950										0		1,698,950
会誌別刷収入	456,000		456,000										0		456,000
会誌購読収入	374,000		374,000										0		374,000
研究会例会・講演会事業収入			0									1,113,960	1,113,960		1,113,960
支部講習会等事業収入			0									35,000	35,000		35,000
受託研究管理費収入			0							0			0		0
広告・出版・展示事業収入			0						1,496,565				1,496,565		1,496,565
寄付金			0										0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,656	2,656	190,883	193,539
受取利息			0									2,648	2,648	7,985	10,633
雑収入			0									8	8	182,898	182,906
経常収益計	2,528,950	4,922,000	7,450,950	2,268,500	1,204,500	198,000	1,521,300	869,000	1,496,565	0	0	1,370,616	8,928,481	9,403,883	25,783,314
(2) 経常費用															
事業費	4,595,809	4,652,163	9,247,972	1,395,318	422,764	322,436	1,295,666	606,913	391,288	0	55,401	1,972,192	6,461,978		15,709,950
給料手当	703,987	471,264	1,175,251	436,356	259,486	194,614	324,358	324,358	194,615				1,733,787		2,909,038
臨時雇賃金		414,030	414,030	114,660								110,000	224,660		638,690
退職給付費用	32,115	21,499	53,614	19,906	11,838	8,878	14,797	14,797	8,878	0	0		79,094		132,708
福利厚生費	109,213	73,110	182,323	67,694	40,255	30,192	50,319	50,319	30,192	0	0		268,971		451,294
会議費			0									14,068	14,068		14,068
旅費交通費		126,680	126,680	71,800			220,615					109,602	402,017		528,697
通信運搬費		30,972	30,972	72,192	1,210		3,200	10,750				62,942	150,294		181,266
印刷製本費(会誌)	2,910,809		2,910,809										0		2,910,809
外注費(会誌)	380,253		380,253										0		380,253
通信運搬費(会誌)	435,782		435,782										0		435,782
別刷費(会誌)	23,650		23,650										0		23,650
印刷費(要旨集・テキスト)		78,925	78,925	166,055			71,500					100,250	337,805		416,730
支部・研究会例会等開催費			0										0		0
消耗品費		163,997	163,997	78,325			114,775					13,519	206,619		370,616
手数料			0									5,230	5,230		5,230
懇親会費		2,061,135	2,061,135	297,380			210,000					754,188	1,261,568		3,322,703
賃借料		1,139,913	1,139,913	70,950			105,600		157,603			297,190	631,343		1,771,256
諸謝金		62,558	62,558		109,975	88,752	180,502	206,689				492,500	1,078,418		1,140,976
企画費			0									12,703	12,703		12,703
賞記・副賞費		8,080	8,080								55,401		55,401		63,481
管理費														7,662,550	7,662,550
給料手当														2,909,037	2,909,037
退職給付費用														132,709	132,709
福利厚生費														451,293	451,293
会議費														1,715	1,715
旅費交通費														9,870	9,870
通信運搬費														312,484	312,484
減価償却費														0	0
消耗品費														294,091	294,091
光熱水料費														297,084	297,084

賃借料															1,822,705	1,822,705
通勤交通費															149,380	149,380
諸謝金															599,390	599,390
租税公課															481,123	481,123
支払手数料															201,669	201,669
経常費用計	4,595,809	4,652,163	9,247,972	1,395,318	422,764	322,436	1,295,666	606,913	391,288	0	55,401	1,972,192	6,461,978	7,662,550	23,372,500	
評価損益等調整前当期計上増減額	△ 2,066,859	269,837	△ 1,797,022	873,182	781,736	△ 124,436	225,634	262,087	1,105,277	0	△ 55,401	△ 601,576	2,466,503	1,741,333	2,410,814	
基本財産評価損益等													0		0	
特定資産評価損益等													0		0	
投資有価証券評価損益等													0		0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	△ 2,066,859	269,837	△ 1,797,022	873,182	781,736	△ 124,436	225,634	262,087	1,105,277	0	△ 55,401	△ 601,576	2,466,503	1,741,333	2,410,814	
2. 経常外増減の部																
(1) 経常外収益																
過年度会費収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000	
指定正味財産解除額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000	
(2) 経常外費用																
固定資産除去損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000	
他会計振替額	2,066,859	△ 269,837	1,797,022	△ 873,182	△ 781,736	124,436	△ 225,634	△ 262,087	△ 1,105,277	0	55,401	601,576	△ 2,466,503	669,481	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,430,814	2,430,814	
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,127,045	30,127,045	
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32,557,859	32,557,859	
Ⅱ 指定正味財産増減の部																
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32,557,859	32,557,859	

1. 1. 3. 計算書類に関する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

什器備品は法人税法に定める定額法による。

(2) 引当金の計上基準について

退職給付引当金は在職者の当期末における退職金の要支給額相当額を計上している。

(3) 資金の範囲について

資金の範囲については、流動資産（現金預金、未収金、前払金、立替金、貯蔵品）、および流動負債（前受会費等、仮受金、未払費用、未払消費税）である。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(本部)

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産 退職給付引当資産	3, 364, 038	265, 417	0	3, 629, 455
合計	3, 364, 038	265, 417	0	3, 629, 455

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(本部)

(単位：円)

科目	当期末残高	うち指定正味財産からの 充当額	うち一般正味財産からの 充当額	うち負債に 対応する額
特定資産 退職給付引当資産	3, 629, 455	0	0	3, 629, 455
合計	3, 629, 455	0	0	3, 629, 455

4. 担保に供している資産
該当事項はない。

5. 固定資産の取得価格、減価償却累計額および当期末残高は次の通りである。

(本部)

(単位：円)

科目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
KRP 権利金	828,504	0	828,504
什器備品 パソコン WOTOPbz-B85M-X	126,339	126,338	1
合計	954,843	126,338	828,505

6. 保証債務

該当事項はない。

7. 支部・研究会の現金残高は各支部長および主査からの報告に基づいている。

8. その他

(1) 未収会員費 20,000 円 (2 名) がある。

(2) 仮受金は、委託研究仮受金であり委託研究規程に基づき研究担当者の請求に応じて支払われるものである。

(3) 過年度会費収入 20,000 円は、2023 年度正会員費 2 名分である。

9. 実施事業資産について

該当事項はない。

1.1.4. 附属明細書

1. 基本財産および特定資産の明細

公益法人会計基準の運用指針（平成 20 年 4 月 11 日 平成 21 年 10 月 16 日改正 内閣府公益認定等委員会に定める附属明細書の記載上の留意事項に従い、計算書類に関する注記に記載しているので省略する。

2. 引当金の明細

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	3,364,038	265,417	0	0	3,629,455

1.1.5. 財産目録 (2025年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
現金手元有高	50,653	
普通預金(三菱UFJ銀行出町支店)(委託研究費本部)	2,650,628	
普通預金(三菱UFJ銀行出町支店)本部	6,723,050	
郵便振替(ゆうちょ銀行104店)本部	2,356,982	
普通預金(みずほ銀行出町支店)本部	1,135,659	
普通預金(三井住友銀行京都支店)本部	5,759,139	
普通預金(豊田信用金庫青木支店)中部支部	276,555	
普通預金(みずほ銀行徳島支店)エレクトロ研究会	698,949	
普通預金(三菱UFJ銀行野並支店鳴子出張所)高分子加技研究会	518,062	
普通預金(三菱UFJ銀行京都支店)サイコ研究会	1,119,277	
普通預金(住信SBIネット銀行イチゴ支店)ナノ研究会	294,532	
普通預金(京都銀行三室戸支店)分散系研究会	509,677	
普通預金(三菱UFJ銀行京都支店)関西レオロジー研究会	503,627	
普通預金(三菱UFJ銀行京都支店)希薄溶液の流動学研究会	536,832	
普通預金(三菱UFJ銀行京都支店)関東地区研究会	780,053	
未収金(定期購読料)	110,000	
前払金(次年度事業経費)	253,440	
立替金(預り金)	23,819	
貯蔵品(駐車券プリペイド残高)	10,000	
流動資産合計		24,310,934
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
基本財産合計	0	
(2) 特定資産		
退職給付引当資産		
定期預金(三菱UFJ銀行出町支店)	3,629,455	
特定資産合計	3,629,455	
(3) その他固定資産		
定期預金(三井住友銀行京都支店)	15,000,085	
KRP権利金(床面積 37.32㎡ 無期借用)	828,504	
什器・備品(パソコン)	1	
その他固定資産計	15,828,590	
固定資産合計		19,458,045
資 産 合 計		43,768,979
II 負債の部		
1. 流動負債		
前受会費等(前受会費, 次年度事業収入)	4,504,300	
仮受金	2,650,628	
未払費用	1,137	
未払消費税	425,600	
流動負債合計	7,581,665	
		7,581,665
2. 固定負債		
退職給付引当金 職員に対する退職債務	3,629,455	
固定負債合計		3,629,455
負 債 合 計		11,211,120
正 味 財 産		32,557,859

1. 2. 2024 年度に係る監査報告書

監 査 報 告 書

一般社団法人 日本レオロジー学会

会 長 井上 正志 殿

令和 7 年 4 月 15 日

一般社団法人 日本レオロジー学会

監 事 酒井 啓司



監 事 徳満 勝久



私たち監事は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度における理事の職務の執行を監査しました。その方法、及び結果を次のとおりご報告致します。

1. 監査方法の概要

- (1) 業務監査については理事会に出席し、理事からその職務の執行状況について報告を受け、必要な監査手続きを用いて職務執行の妥当性を検討しました。
- (2) 会計監査については会計帳簿及び関係書類の閲覧等、必要な監査手続きを用いて財務諸表の正確性を調査しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の遂行に関する不正な行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 貸借対照表、正味財産増減計算書（正味財産増減計算書内訳表を含む）及びその附属明細書は法人の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認めます。

以上

【参考事項】2025 年度事業計画および予算について

2025 年度事業計画（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

1. 事業の状況

本会の目的を達成するため、次の事業を実施する。

(1) 研究発表会・講演会の開催

1) 第 52 年会

2025 年 5 月 15 日 (木), 16 日 (金) (東京都)

2) レオロジーイブニングセミナー2025

2025 年 7 月 29 日 (火), 9 月 24 日 (水), 11 月 20 日 (木) (オンライン開催)

3) 第 4 回レオロジー講座・基礎編

2025 年 7 月 2 日 (水) (オンライン開催)

- 4) 第73回レオロジー討論会 2025年10月14日(火), 15日(水), 16日(木) (新潟県)
 5) 第24回食品レオロジー講習会 2025年11月6日(木), 7日(金) (東京都)
 6) 第45回レオロジー講座 2025年12月上旬2日間開催(オンライン開催)
 支部, 研究会
 中部支部
 1) 第19回中部支部修士論文発表会 2026年3月(三重県)
 2) 第17回中部支部講演会 2026年3月(三重県)
 西日本支部
 3) 第1回西日本支部学生発表会 未定(大阪府)
 東日本支部
 4) 第30回修士論文発表会(関東地区レオロジー研究会と共催) 2026年3月(東京都)
 関西レオロジー研究会
 5) 第88回例会(講演会) 未定(滋賀県)
 6) 第25回見学会 未定(未定)
 7) 第1回学生発表会(西日本支部に協賛) 未定(大阪府)
 関東地区レオロジー研究会
 8) レオロジー企業交流会 2025 2025年12月(オンライン開催)
 9) 第66回研究会(東日本支部と共催) 2026年3月(東京都)
 10) 第30回修士論文発表会(東日本支部と共催) 2026年3月(東京都)
 高分子加工技術研究会
 11) 第101回例会 2025年7月(大阪府)
 12) 第37回討論会 2025年10月30日(木), 31日(金) (愛知県)
 13) 第102回例会 2026年春(東京都)
 サイコロロジー研究会
 14) 第25回研究会 未定(未定)
 15) 第26回研究会 未定(未定)
 ナノレオロジー研究会
 16) 第17研究会 2025年7月28日(東京都)
 分散系及び界面物性研究会
 17) 第48回例会 2025年8月5日(火) (東京都)
 18) 第49回例会 2025年12月12日(金) (東京都)
 19) 第50回例会 2026年3月13日(金) (東京都)
 機能性材料レオロジー研究会
 21) 第1回例会 2025年12月5日(京都府)
 複雑流動の計測技術研究会
 22) 第1回研究会 2025年5月14日(水) (東京都)
 23) 第2回研究会 2025年10月(未定)
- (2) 学会誌その他刊行物の発行(冊子体, またはデータ形式)
 1) 日本レオロジー学会誌第53巻2号 ~ 54巻1号 5回発行予定
 2) 日本レオロジー学会第52年会講演予稿データ 1回発行予定
 3) 第4回レオロジー講座・基礎編講演データ 1回発行予定
 4) 第73回レオロジー討論会講演要旨データ 1回発行予定
 5) レオロジーイブニングセミナー2025講演データ 各回ごとに1回発行予定
 6) 第24回食品レオロジー講習会テキスト 1回発行予定
 7) 第45回レオロジー講座講演データ 1回発行予定
- (3) 研究の奨励及び研究業績の表彰
 1) 功績賞, 学会賞, 技術賞, 奨励賞, 論文賞, Best Presentation 賞贈呈
- (4) 関連学術団体との連絡及び協力
 協賛事業
 1) 塑性加工春季講演会 2025年5月14日(水)~16日(金) (兵庫県)
 2) 第37回高分子基礎物性研究会講座 2025年5月29日(木), 30日(金) (オンライン開催)
 3) 日本塗装技術協会2025年度第1回講演会 2025年6月13日(金) (オンライン開催)
 4) 第36回プラスチック成形加工学会年次大会 2025年6月18日(水), 19日(木) (東京都)
 5) 流体力学基礎講座 2025年6月19日(木), 20日(金) (オンライン開催)
 6) 食品ハイドロコロイドセミナー2025 2025年6月20日(金) (京都府)
 7) 第36回食品ハイドロコロイドシンポジウム 2025年6月21日(土) (京都府)

- 8)第 63 回日本接着学会年次大会

2025 年 6 月 30 日(月), 7 月 1 日(火)(宮城県)
- 9)The 4th International Conference on Computational Engineering and Science for Safety and Environmental Problems (COMPSAFE 2025)

2025 年 7 月 1 日(火)～4 日(金)(兵庫県)
- 10)界面コロイドラーニング第 41 回現代コロイド東京会場

2025 年 7 月 3 日(木), 4 日(金)(東京都)
- 11)第 55 回初心者のための有限要素法講習会(演習付き)

2025 年 8 月 19 日(火), 20 日(水), 26 日(火), 27 日(水)(京都府, 兵庫県)
- 12)日本日本機械学会 2025 年度年次大会オーガナイズドセッション「複雑流体の流動現象」

2025 年 9 月 7 日(日)～10 日(水)(北海道)
- 13)日本流体力学会年会 2025

2025 年 9 月 17 日(水)～19 日(金)(大阪府)
- 14)第 76 回塑性加工連合講演会
国際会議

2025 年 9 月 24 日(水), 25 日(木)(茨城県)
- 15)A-PRCR2025 9TH Asia-Pacific Rim Conference on Rheology

2025 年 7 月 20 日(日)～25 日(金)(兵庫県)
- 16)18TH International Workshop for East Asian Young Rheologists(IWEAYR-18)

2025 年 7 月 25 日(金)～27 日(日)(兵庫県)

2. 会議

- 1) 2025 年通常総会

2025 年 5 月 15 日(木)
- 2) 理事会

5 回開催予定
- 3) 編集委員会

2 回開催予定
- 4) 代表委員会

1 回開催予定
- 5) 受賞候補者推薦委員会

1 回開催予定
- 6) 受賞候補者選考委員会

1 回開催予定
- 7) 論文賞選考委員会

1 回開催予定

2025年度予算 (2025年4月1日～2026年3月31日) 正味財産増減計算書内訳表														
	学会誌	レオロジー 討論会	小計	年会・総会	レオロジー 講座 基礎編	イブニング セミナー	講習会 (食品)	レオロジー 講座	広告・出版・ 展示	表彰	例会	小計	法人合計	合計
I 一般正味財産増減の部														
1. 経常増減の部														
(1) 経常収益														
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取会費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200,000	200,000	8,797,500	8,997,500
正会員会費			0									0	4,200,000	4,200,000
学生会員会費			0									0	87,500	87,500
公共会員費			0									0	10,000	10,000
賛助会員費			0									0	4,500,000	4,500,000
研究会会費			0								200,000	200,000	0	200,000
事業収益	2,439,000	5,890,000	8,329,000	1,700,000	900,000	400,000	1,400,000	900,000	1,500,000	0	900,000	7,700,000	0	16,029,000
年会事業収入			0	1,700,000								1,700,000		1,700,000
討論会事業収入		5,890,000	5,890,000									0		5,890,000
レオロジー・フォーラム事業収入			0									0		0
講座事業収入			0					900,000				900,000		900,000
講習会事業収入			0				1,400,000					1,400,000		1,400,000
レオロジー・イブニングセミナー事業収入			0			400,000						400,000		400,000
レオロジー講座基礎編事業収入			0		900,000							900,000		900,000
会誌広告収入	1,700,000		1,700,000									0		1,700,000
会誌別刷収入	420,000		420,000									0		420,000
会誌購読収入	319,000		319,000									0		319,000
研究会例会・講演会事業収入			0								800,000	800,000		800,000
支部講習会等事業収入			0								100,000	100,000		100,000
受託研究管理費収入			0									0		0
広告・出版・展示事業収入			0						1,500,000			1,500,000		1,500,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息			0									0	0	0
雑収入			0									0		0
経常収益計	2,439,000	5,890,000	8,329,000	1,700,000	900,000	400,000	1,400,000	900,000	1,500,000	0	1,100,000	7,900,000	8,797,500	25,026,500

(2) 経常費用															
事業費	4,784,000	5,618,000	10,402,000	1,651,000	466,000	352,000	1,396,000	691,500	222,000	100,000	1,500,000	6,378,500		16,780,500	
給料手当	670,000	450,000	1,120,000	420,000	248,000	186,000	310,000	310,000	186,000			1,660,000		2,780,000	
臨時雇賃金		900,000	900,000	100,000							100,000	200,000		1,100,000	
退職給付費用	29,000	20,000	49,000	18,000	11,000	8,000	13,000	13,000	8,000	0		71,000		120,000	
福利厚生費	100,000	70,000	170,000	63,000	37,000	28,000	47,000	47,000	28,000	0		250,000		420,000	
会議費		25,000	25,000	35,000							50,000	85,000		110,000	
旅費交通費		141,000	141,000	120,000			200,000				100,000	420,000		561,000	
通信運搬費		32,000	32,000	120,000	20,000		6,000	21,500			30,000	197,500		229,500	
印刷製本費(会誌)	3,000,000		3,000,000									0		3,000,000	
編集費(会誌)	420,000		420,000									0		420,000	
通信運搬費(会誌)	450,000		450,000									0		450,000	
別刷費(会誌)	15,000		15,000									0		15,000	
印刷費(要旨集・テキスト)		110,000	110,000	130,000			80,000				150,000	360,000		470,000	
支部・研究会例会等開催費			0								300,000	300,000		300,000	
消耗品費		150,000	150,000	45,000			120,000				10,000	175,000		325,000	
見学会費		1,500,000	1,500,000									0		1,500,000	
懇親会費		2,000,000	2,000,000	400,000			210,000				360,000	970,000		2,970,000	
賃借料		140,000	140,000	200,000			110,000				100,000	410,000		550,000	
諸謝金		70,000	70,000		150,000	130,000	300,000	300,000			300,000	1,180,000		1,250,000	
委託費			0									0		0	
賞記・副賞費	100,000	10,000	110,000							100,000		100,000	210,000		
管理費													8,246,000	8,246,000	
給料手当													2,780,000	2,780,000	
退職給付費用													120,000	120,000	
福利厚生費													420,000	420,000	
会議費													10,000	10,000	
旅費交通費													10,000	10,000	
通信運搬費													300,000	300,000	
減価償却費													6,000	6,000	
消耗品費													400,000	400,000	
光熱水料費													400,000	400,000	
賃借料													1,850,000	1,850,000	
通勤交通費													200,000	200,000	
諸謝金													400,000	400,000	
租税公課													350,000	350,000	
支払手数料													200,000	200,000	
委託費													800,000	800,000	
経常費用計	4,784,000	5,618,000	10,402,000	1,651,000	466,000	352,000	1,396,000	691,500	222,000	100,000	1,500,000	6,378,500	8,246,000	25,026,500	
評価損益等調整前当期計上増減額	△ 2,345,000	272,000	△ 2,073,000	49,000	434,000	48,000	4,000	208,500	1,278,000	△ 100,000	△ 400,000	1,521,500	551,500	0	
基本財産評価損益等												0		0	
特定資産評価損益等												0		0	
投資有価証券評価損益等												0		0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	△ 2,345,000	272,000	△ 2,073,000	49,000	434,000	48,000	4,000	208,500	1,278,000	△ 100,000	△ 400,000	1,521,500	551,500	0	
2. 経常外増減の部															
(1) 経常外収益															
過年度会費収入														0	
指定正味財産解除額														0	
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用															
固定資産除去損															
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
他会計振替額	2,345,000	-272,000	2,073,000	△ 49,000	△ 434,000	△ 48,000	△ 4,000	△ 208,500	△ 1,278,000	100,000	400,000	△ 1,521,500	△ 551,500	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般正味財産期首残高			0									0	32,557,859	32,557,859	
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32,557,859	32,557,859	
II 指定正味財産増減の部															
一般正味財産への振替額			0									0		0	
当期指定正味財産増減額			0									0		0	
指定正味財産期首残高			0									0		0	
指定正味財産期末残高			0									0		0	
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32,557,859	32,557,859	

議案 2. 定款の変更について

※下線部は、変更箇所

一般社団法人日本レオロジー学会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本レオロジー学会（英文表記：The Society of Rheology、Japan）と称する。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を京都府京都市におく。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、レオロジーに関する学理及びその応用についての研究発表、知識の交換、会員相互及び内外の関連学会との連携協力等を行うことにより、レオロジーの進歩普及を図り、もってわが国の学術の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 研究発表会、講演会の開催
- (2) 学会誌その他刊行物の発行
- (3) 研究及び調査の実施
- (4) 研究の奨励及び研究業績の表彰
- (5) 関連学術団体との連絡及び協力
- (6) 国際的な研究協力の推進
- (7) その他前条に定める目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

第3章 社員

(法人の構成員)

第5条 この法人の会員は、この法人の目的に賛同する個人又は団体であって、次条の定めによりこの法人に入会した者とする。

2 会員の種別と入会基準は次の4種とし、うち正会員を一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という)上の社員とする。

- (1) 正会員 レオロジーに関し学識経験を有する個人（このうち、レオロジーの発展に関して功績が特に顕著であって、総会の決議をもって推挙された正会員を名誉会員と称する）
- (2) 学生会員 レオロジーに関連する分野を専攻する学生
- (3) 公共会員 レオロジーに関連する公共機関あるいはその図書室
- (4) 賛助会員 この法人の事業を援助する個人又は法人

(入会)

第6条 この法人に入会しようとする者は、正会員、学生会員、公共会員又は賛助会員（以下「会員」という。）の種別に従い理事会が別に定める入会申込書を提出して、理事会の承認を受けなければならない。

2 理事会は、入会の申込に対し、前条各号に定める基準により、入会承認の可否を決定し、これを本人に通知する。

(入会金及び会費)

第7条 会員は、この法人の事業活動に要する費用に充てるため、総会で別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(退会)

第8条 会員は、理事会が別に定める退会届を提出することによって、いつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当する場合は、総会の決議によって除名することができる。

- (1) この法人の定款又は規程に違反したとき
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき

2 会長は、除名しようとする会員に対し、当該会員の除名を審議する総会開催日の1週間前までに、その旨を通知し、当該総会において当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

3 会長は、第1項により除名が決議されたときは、当該会員に対し、除名決議が成立した旨を通知しなければならない。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条に定めるほか、会員が次のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 総正会員が同意したとき
- (2) 当該会員が死亡もしくは失踪宣告を受けたとき、又はこの法人が解散したとき
- (3) 第7条に定める会費の納入が継続して2年以上なされなかったとき

第4章 総会

(構成及び種類)

第11条 総会は、正会員をもって構成する。

- 1 総会は、通常総会及び臨時総会の2種類とする。
- 2 第1項の総会をもって法人法上の社員総会とし、前項前段の通常総会をもって同法上の定時社員総会とする

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 役員（理事及び監事。以下同じ。）の選任又は解任
- (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 解散及び残余財産の処分

(6) 前各号に定めるもののほか、法人法に規定する事項及びこの定款に定める事項

2 前項の定めにかかわらず、個々の総会においては、第14条第3項の書面もしくは電磁的方法によって作成した目的以外の事項は決議することができない。

(開催)

第13条 通常総会は毎事業年度の終了後3か月以内に開催する。

2 臨時総会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認めたとき

(2) 議決権の10分の1以上を有する正会員から、総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面による招の請求が理事にあったとき

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第2号の規定による招集請求があったときは、請求のあった日から6週間以内の日を総会の開催日とする招集をする。

3 会長は、会員に対し、総会の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面もしくは電磁的方法によって、開催日の2週間前までに総会の招集を通知しなければならない。

(電子提供措置)

第15条 この法人は、社員総会の招集に際し、社員総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

(議長)

第16条 総会の議長は会長がこれに当たる。会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、出席した副会長の中から議長を選出する。臨時総会の議長は、開催の都度正会員の互選で定める。

(議決権)

第17条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(定足数及び決議)

第18条 総会の議事は、正会員の過半数が出席し、出席した正会員の過半数をもって決する。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会において総正会員の3分の2以上の多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事の選任は、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が、第21第1項各号に定める定数を上回る場合は、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数に達するまでの者を選任する。

(書面表決及び委任表決並びに決議の省略)

第19条 総会に出席できない正会員は、第14条第3項に基づきあらかじめ通知された事項について書面もしくは電磁的方法による議決権の行使、又は他の正会員を代理人とする代理権を証明する書類を書面もしくは電磁的方法で提出することによる議決権の代理行使をすることができる。

2 前項の場合における第18条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

3 理事又は正会員が、総会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、総正会員が書面もしくは電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会決議があったものとみなす。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事の中から総会で選任された議事録記名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 7名以上20名

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち、1名を会長とし、3名を副会長とし、1名を庶務担当理事とする。

3 前項の会長をもって法人法第91条第1項第1号の代表理事とし、副会長と庶務担当理事1名をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(選任等)

第22条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、庶務担当理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

4 理事のうち、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務・権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐し、この法人の業務を執行する。

4 庶務担当理事は、会長及び副会長を補佐し、この法人の業務を執行する。

5 会長、副会長、及び庶務担当理事は、理事会に対し、3か月1回以上、自己の職務の執行の状況を報告しなければならない。

6 理事は、この法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監事に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び法人の使用人に事業の報告を求め、又は自ら業務及び財産の状況を調査することができる。

3 監事は、理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、その旨を遅滞なく理事会に報告しなければならない。

4 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

5 監事は、第3号の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求することができる。ただし、その請求のあった日から

ら5日以内に、その請求のあった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集通知が発せられない場合は、その請求をした監事は、自ら理事会を招集することができる。

6 監事は、理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告しなければならない。

7 監事は、理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対しその行為をやめることを請求することができる。

(任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された役員の任期は前任者の残任期間とする。

4 任期満了又は辞任により退任した役員は、退任によって第21条に定める定数が欠けた場合、退任した後も、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(解任)

第26条 役員は、いつでも総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する決議は、総正会員の3分の2以上の多数をもって行わなければならない。

(報酬等)

第27条 役員は無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払を請求することができる。

第6章 理事会

(構成)

第28条 この法人に理事会をおく。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(職務及び権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定
- (2) 規程の制定、変更及び廃止に関する事項
- (3) 事業計画書、収支予算書の承認
- (4) 前各号に定めるもののほかこの法人の業務執行の決定
- (5) 理事の職務の執行の監督
- (6) 会長及び副会長の選定及び解職
- (7) 会員の入会の承認

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け

- (2) 多額の借財
 - (3) 重要な使用人の選任及び解任
 - (4) 支部及び委員会その他重要な組織の設置、変更及び廃止
- (種類及び開催)

第30条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種類とする。

2 通常理事会は、毎事業年度4回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき
- (2) 会長以外の理事から理事会の目的である事項を示した書面もしくは電磁的方法をもって会長に招集の請求があったとき
- (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき
- (4) 第24条第5項の規定により、監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき

(招集)

第31条 理事会は、会長が招集する。ただし、前条第3項第2号により会長以外の理事が招集する場合、並びに前条第3項第3号後段により監事が招集する場合を除く。

2 会長は、前条第3項第2号又は第4号前段に該当する場合は、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面もしくは電磁的方法によって、開催日の1週間前までに、各理事及び各監事に対して通知しなければならない。

4 前項の定めにかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(議長)

第32条 理事会の議長は、会長がこれに当る。会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは出席した理事の中から議長を選出する。

(定足数及び決議)

第33条 理事会の議事は、特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって決する。

2 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、決議に加わることのできる理事の全員が本人の意思表示が証明できる電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が当該提案について異議を述べた場合を除く。

(報告の省略)

第34条 理事若しくは監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。

2 前項の規定は、第23条第5項の規定による報告には適用しない。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

2 当該理事会に出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 財産及び会計

(事業年度)

第36条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(剰余金の分配)

第37条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(事業計画及び収支予算)

第38条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事会の決議に基づき、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入及び支出をすることができる。

3 前項の収入及び支出は、新たに成立した予算の収入及び支出とみなす。

(事業報告及び収支決算)

第39条 この法人の事業報告及び収支決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告書

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 会長は、前項の承認を受けた書類を通常総会に提出し、うち第1号及び第2号の書類についてその内容を報告し、第3号ないし第5号の書類は、総会の承認を受けなければならない。

第8章 定款の変更及び解散等

(定款の変更)

第40条 この法人の定款は、総会において、総正会員の3分の2以上の多数の決議によって変更することができる。

(解散)

第41条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第42条 この法人が解散等により清算するとき有する残余財産は、総会の決議により、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 委員会等

(委員会)

第43条 この法人の事業を推進するために、理事会はその決議により、必要に応じ委員会を設置することができる。

2 委員会の委員は、正会員から、理事会が選任する。

- 3 委員会の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。
- 4 委員会は、理事会の権限である業務の執行の決定をすることはできない。

(支部の設置等)

第44条 この法人の事業を推進するために、理事会はその決議により、必要な地に支部を設置することができる。

- 2 支部の役員は、正会員から理事会が選任する。
- 3 支部の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は理事会の決議により別に定める。
- 4 支部は、理事会の権限である業務の執行の決定をすることはできない。

(相談役)

第45条 この法人に、任意の機関として若干名の相談役を置くことができる。

- 2 相談役は、正会員の中から、理事会において任期を定めた上で選任し、会長が委嘱する。
- 3 相談役は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
- 4 相談役は、会長の諮問に応え、会長に対し、意見を述べることができる。

第10章 事務局

(設置等)

第46条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び正職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。その他の職員は会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

第47条 主たる事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 定款
- (2) 社員名簿
- (3) 役員名簿
- (4) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類
- (5) 定款に定める機関（理事会及び総会）の議事に関する書類
- (6) 事業計画書、収支予算書
- (7) 事業報告書及びその附属明細書
- (8) 貸借対照表及びその附属明細書
- (9) 損益計算書（正味財産増減計算書）及びその附属明細書
- (10) 監査報告書
- (11) その他法令で定める帳簿並びに書類

2 前項各号の帳簿及び書類等の閲覧については、法令の定めによるとともに、第48条第2項に定める情報公開規程によるものとする。

3 主たる事務所の備付け帳簿及び書類は、法令の定めにより、以下のとおり、保管しなければならない。

- (1) 前項第1号ないし第4号の書類 永久

- (2) 前頁第5号の書類 会議のあった日から10年間
- (3) 前頁第7号ないし第9号の書類 当該書類を提出する通常総会開催日の1週間前から5年間
- (4) 監査報告書 提出のあった日から5年間

第11章 情報公開及び個人情報の保護並びに公告の方法

(情報公開)

第48条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を公開するものとする。

2 前項に定める情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める情報公開規程による。

(個人情報の保護)

第49条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

2 前項の個人情報の保護に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める個人情報保護規程による。

(公告)

第50条 この法人の公告は、電子公告による。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

附則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員は、下記の者とする。

会長	小山 清人	(山形大学大学院理工学研究科)
副会長	五十野 善信	(長岡技術科学大学工学部)
副会長	堀米 操	(DIC (株) R & D本部)
理事	伊崎 健晴	(三井化学(株)マテリアルサイエンス研究所)
理事	井上 正志	(大阪大学大学院理学研究科)
理事	上田 隆宣	(日本ペイント(株) R & D本部)
理事	木内 政行	(宇部興産(株) 研究開発本部)
理事	佐々木 直樹	(北海道大学大学院先端生命科学研究院)
理事	四方 俊幸	(大阪大学大学院理学研究科)
理事	高橋 良彰	(九州大学先端物質化学研究所)
理事	瀧川 敏算	(京都大学大学院工学研究科)
理事	土井 正男	(東京大学大学院工学系研究科)
理事	長谷川 壽一	(英弘精機(株))
理事	松下 裕秀	(名古屋大学大学院工学研究科)
理事	森高 初恵	(昭和女子大学大学院生活機構研究科)
監事	薄井 洋基	(神戸大学)

監事 高橋 秀郎 ((財)名古屋産業科学研究所)

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般社団法人の設立の登記を行ったときは、第36条の規定にかかわらず、解散の登記の日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業計画年度の開始日とする。

4 この定款の変更は、令和 7年 5月 15日から施行する。

議案3. 第27期役員の選出に関する件

理事	新井 武彦	(英弘精機)
理事	井賀 充香	(日本ペイントコーポレートソリューションズ)
理事	猪股 克弘	(名古屋工業大学)
理事	浦川 理	(大阪大学)
理事	浦山 健治	(京都大学)
理事	酒井 崇匡	(東京大学)
理事	スクマラン サティシュ	(山形大学)
理事	鈴木 洋	(神戸大学)
理事	高橋 勉	(長岡技術科学大学)
理事	田中 敬二	(九州大学)
理事	田村 英子	(花王)
理事	中村 浩	(豊田中央研究所)
理事	堀中 順一	(京都大学)
理事	増渕 雄一	(名古屋大学)
理事	松宮 由実	(大阪大学)
理事	山本 剛宏	(大阪電気通信大学)
監事	井上 正志	(大阪大学)
監事	徳満 勝久	(滋賀県立大学)

以上